



1 農薬残留の要因

残留基準値超過の主な要因の一つに「防除器具の洗浄不足」による農薬の混入があります。栽培品目が異なる場合や葉菜類等の防除の際には、特に注意が必要です。

防除器具に残った農薬が次に使用した作物にかかり、残留農薬として検出されてしまう場合があります。散布後は、速やかに薬液タンクやホース内の残液を抜きとり、しっかりと洗浄を行いましょう。

2 防除器具の洗浄

－ 洗浄のポイントと留意点－

- 洗浄用に十分な清水を用意し、薬液タンクやストレーナーだけでなく、**散水ホースや散布ノズルまで、丁寧に洗浄します。**
※必要に応じてブラシなどで除去してください。
- 洗浄を行う際には、余水側のホースを外して、動噴を作動させ、ポンプや散水ホース内に十分な量の清水を通します。
※内径10mm×長さ50mの散水ホースの場合、容積は約4ℓ薬液が残っています。
- 洗浄水は、雑草地など農作物や環境に危害を及ぼさない、一定の場所に廃棄しましょう。
※汚水は、排水路や河川等に流し込まないように十分注意しましょう。



写真提供：愛媛県東予地方局農業振興課農産物安全係



薬液タンクの洗浄



吸水・余水ホースの洗浄



散水ホースの洗浄



ストレーナーの洗浄



噴口の洗浄



散水ノズルの洗浄

農薬の散布後は、防除器具の洗浄を徹底し、日頃から防除器具の点検と洗浄を習慣づけましょう！